

10 申請図書作成要領 ①（都市計画法関係）

2021年(令和3年)4月1日改正

- 1 開発行為許可申請書
- 2 開発行為変更許可申請書
- 3 開発行為変更届出書
- 4 開発行為に関する工事の中間検査申出書
- 5 工事完了届出書
- 6 公共施設工事完了届出書
- 7 開発工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書
- 8 開発行為に関する工事の廃止届出書
- 9 開発許可又は建築許可に基づく地位承継届出書(一般承継)
- 10 開発許可に基づく地位承継承認申請書(特定承継)

申請書名	1 開発行為許可申請書		
根拠	法第29条第1項		
内容	開発行為の許可を受けようとする者が提出する申請書		
提出部数	開発行為許可申請書〔正〕	1部	【様式都第2号】
	開発行為許可通知書〔副〕	1部	【様式都第3号】
添付図書	<p>〔添付書類〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「開発許可申請の添付書類」を参照のうえ、当該申請に必要な図面を添付して下さい。 2 添付書類は非自己用と自己用で異なります。 3 添付書類の綴じ込み順序は、区分欄の番号順として下さい。 <p>〔添付図面〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「11. 添付図面の記載事項①」を参照のうえ、当該申請に必要な図面を添付して下さい。 2 添付図面の記載内容から、他の図面と併用して用いることができるものは、他の図面と併用しても構いません。 3 図面は屏風折りのうえA4版で製本して下さい。 4 設計図書は、作成者の氏名を記載したものを提出して下さい。 (法第30条、省令第16条第6項) 		

申請書名	2 開発行為変更許可申請書		
根拠	法第35条の2第1項		
内容	開発行為の変更許可を受けようとする者が提出する申請書		
提出部数	開発行為変更許可申請書〔正〕	1部	【様式都第4号】
	開発行為変更許可通知書〔副〕	1部	【様式都第5号】
添付図書	<p>〔添付書類〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開発行為許可通知書の写し 2 変更箇所一覧表 3 公共(公益)施設管理者との変更協議の同意書(変更協議がある場合) 4 設計説明書【様式都第10号】、工事概要書【様式都第11号】、開発行為に関する同意等の一覧表【様式都第12号】等変更に係る書類 5 その他、市長が特に必要と認める書類 <p>〔添付図面〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 位置図 2 変更に係る部分の変更前、変更後の図面(変更前図面において変更箇所を着色して下さい。) 3 その他、市長が特に必要と認める図面 <p>※変更前、変更後の図面の対比が容易に行えるように申請書を作成し、提出前に関係各課及び公共(公益)施設管理者と事前に相談すること。</p>		

申請書名	3 開発行為変更届出書		
根 拠	法第35条の2第3項		
内 容	開発行為の軽微な変更をしようとする者が提出する届出書		
提出部数	開発行為変更届出書	1部	【様式都第6号】
添付図書	<p>〔添付書類〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開発行為許可通知書の写し 2 変更箇所一覧表 3 その他、市長が特に必要と認める書類 <p>〔添付図面〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 位置図 2 変更に係る部分の変更前、変更後の図面(変更前図面において変更箇所を着色して下さい。) 3 その他、市長が特に必要と認める図面 <p>※変更前、変更後の図面の対比が容易に行えるように申請書を作成し、提出前に事前に相談して下さい。</p>		

申請書名	4 開発行為に関する工事の中間検査申出書		
内 容	開発行為に関する工事が指示した工程に達した場合に中間検査を受けようとする者が提出する申出書		
提出部数	開発行為に関する工事の中間検査申出書	1部	【様式都第14号】
添付図書	<p>〔添付図面〕(検査に必要な図面を添付し、検査対象の位置を表示)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 位置図 2 擁壁計画平面図 3 擁壁展開図(床掘検査に添付) 4 擁壁構造図 5 擁壁配筋図(配筋検査に添付) 6 その他、市長が特に必要と認める図面 		

申請書名	5 工事完了届出書		
根 拠	法第36条第1項		
内 容	開発行為に関する工事の完了検査を受けようとする者が提出する届出		
提出部数	工事完了届出書	1部	【様式都第15号】
添付図書	<p>〔添付書類〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事完了報告書【様式都第15号の2】 明石市長あてに工事管理者及び工事施行者の連名で行い、開発行為に関する工事(工程・工事経過・施工内容等)が開発許可に係る内容と相違なく竣工した旨を明記し報告して下さい。 2 位置図 3 各公共施設管理者が交付する公共施設等整備完了確認書の写し 4 工事写真(着工前と完成後は見開きで対比可能として下さい。) 5 試験結果等 設計図書(仕様書・図面)で示された試験等、開発行為の遂行中に得られた資料を添付して下さい。 6 公共施設等管理者の検査に合格した確定測量図 (可能な限り登記所備え付けの地積測量図) 7 その他、市長が特に必要と認める書類 <p>※公共施設等引継書と同時提出して下さい。 ※公共施設等引継書が整わない限り、検査済証は発行しません。</p>		

申請書名	6 公共施設工事完了届出書		
根 拠	法第36条第1項後段()書き		
内 容	開発行為に関する工事のうち、公共施設の完了検査を先行して受けようとする者が提出する届出書		
提出部数	公共施設工事完了届出書	1部	【様式都第16号】
添付図書	<p>〔添付書類〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事完了報告書【様式都第15号の2】 明石市長あてに工事施行者及び工事管理者の連名で行い、開発行為に関する工事(工程・工事経過・施工内容等)が開発許可に係る内容と相違なく竣工した旨を明記し報告して下さい。 2 位置図 3 各公共施設管理者が交付する公共施設等整備完了確認書の写し 4 工事写真(A4版) 5 試験結果 設計図書(仕様書・図面)で示された試験等、開発行為の遂行中に得られた資料を添付してください。 6 公共施設等管理者の検査に合格した確定測量図 (可能な限り登記所備え付けの地積測量図) 7 その他、市長が特に必要と認める書類 <p>※公共施設等引継書と同時提出して下さい。 ※公共施設等引継書が整わない限り、検査済証は発行しません。</p>		

申請書名	7 開発工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書		
根 拠	法第37条		
内 容	開発行為に関する工事が完了する前に、建築物の建築等を行おうとする者が提出する申請書		
提出部数	開発工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書〔正〕	1部	【様式都第17号】
	開発工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認通知書〔副〕	1部	【様式都第18号】
添付図書	〔添付書類〕 1 開発行為許可通知書の写し 2 理由書 3 工事工程表 4 その他、市長が特に必要と認める書類 〔添付図面〕 1 位置図 2 建築図面(配置図・各階平面図・2面以上の立面図・断面図) 3 申請理由の根拠となる図面 4 その他、市長が特に必要と認める図面		

申請書名	8 開発行為に関する工事の廃止の届出書		
根 拠	法第38条		
内 容	開発行為に関する工事を廃止しようとする者が提出する届出書		
提出部数	開発行為に関する工事の廃止の届出書	1部	【様式都第19号】
添付図書	〔添付書類〕 1 開発行為許可通知書(副本) 〔添付図面〕 1 位置図 2 現況平面図 3 公共施設等の回復計画書 4 災害防止計画図		

申請書名	9 開発許可又は建築許可に基づく地位承継届出書(一般承継)		
根 拠	法第44条		
内 容	相続又は合併等により、許可に基づく地位を承継しようとする者が提出する届出書		
提出部数	開発許可又は建築許可に基づく地位承継届出書	1部	【様式都第25号】
添付図書	〔添付書類〕 1 位置図 2 (相続の場合) 相続人であることを証明する書類 (合併の場合) 合併後の会社の登記事項証明書 3 その他、市長が特に必要と認める書類		

申請書名	10 開発許可に基づく地位承継承認申請書(特定承継)		
根 拠	法第45条		
内 容	開発行為に関する工事を施行する権原を新たに取得した者が提出する申請書		
提出部数	開発許可に基づく地位承継承認申請書〔正〕	1部	【様式都第26号】
	開発許可に基づく地位承継承認通知書〔副〕	1部	【様式都第27号】
添付図書	〔添付書類〕 1 位置図 2 承継の事由を証明する書類 3 資金計画書【様式都第7号】 4 資力信用に関する申告書【様式都第8号】 5 資力信用に関する書類【附表1】参照 6 土地の登記事項証明書 7 地籍図 8 開発行為に関する同意等の一覧【様式都第12号】 9 土地所有者等関係権利者の同意書【様式都第13号】 (承継人に対するもの) 10 同意者の印鑑証明 11 その他、市長が特に必要と認める書類		